

第1 平成26年度審査を終えて

共働事業提案制度は、NPOと市が対等なパートナーとして共働し、地域課題の解決や市民サービスの向上を目指す制度として、平成20年度に創設され、平成25年度までにNPOから103件の提案をいただき、26事業が採択されています。

この制度の目的は、NPOが捉えている潜在的・先駆的な課題を、行政とNPO等が対等な立場で共有し、相互の資源や能力、役割を十分発揮しながら、共働事業として実現することにより、複雑・多様化している地域課題の解決を目指すことです。

本年度は、テーマやジャンルを問わないNPOの自由な提案が4件提出され、その中から3件が採択されましたが、事前に、課題に対する調査や関係者への調整がなされ、年度当初から効果的に取組みを实践できる提案や、初めての企業との合同提案も提出されるなど、少しずつ共働の取組みが広がっていることが感じられました。

市の既存事業を見直す提案については、開始年度である平成24年度の1件に続き、本年度は市からの課題提示1件に対し2件の提案がなされ、そのうち1件が採択されています。

多様な主体がそれぞれの強みを出し合い、単独では取組みなかつた課題の解決に期待が膨らみます。

また、行政、NPO、地域などの異なる立場の者同士が出会い、それぞれの取組みを知り、お互いを理解する場として2月に開催された「共働カフェ」での出会いを機に、本制度への提案がなされ、採択された事業もありました。今後も、共働への理解や新たな事業イメージを持つことのできる取組みを進めていただくことを願います。

共働事業提案制度が創設されて6年が経過し、素晴らしい取組みが生まれた一方で、計画と実績の開きが大きい事業もあるようです。

平成27年度は本制度の2度目の見直し時期を迎えます。

これまで実施された共働事業の事例を十分検証されるとともに、行政、NPO、地域など多様な主体への意識啓発や企画力向上のため、機会の創設が必要だと考えます。引き続き、共働への理解とつながりが一層広がっていくような工夫や仕組みづくりに取り組まれますとともに、さらに効果的で充実した制度となるための改善を期待します。